

**「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する業務委託
に係る受託候補者選定審査基準**

審査項目は、次のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、取組体制の事業遂行能力、その他事情を総合的に評価し選定するものとする。

審査項目		加重 (倍率)	審査点 (0～5を記入)	評価点	評価点 (満点)
		A	B	A×B	
会社の信頼性等	実績（行政等が行う同種・類似業務の実績を有しているか）	2.0			10
	余裕を持ったスケジュールが提案されているか。また、人員体制は充分であるか	2.0			10
企画内容	ウェブサイトの構築・運用	2.0			10
	事業者の募集及び支援	3.0			15
	参加宿泊事業者の募集	3.0			15
	商談会の実施	3.0			15
	商談会後のフォローアップ	2.0			10
	事業効果の分析、報告書の作成	1.0			5
経費の見積金額		1.0			5
京都市公契約基本条例との関係		1.0			5
合 計					100

※ 中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。

(別紙)

見積金額に係る審査点の計算方法について

$$\text{審査点 (B)} = 5 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 5$$

(ただし、小数点第2位を四捨五入する。)

委託金額限度額：X

最低価格：Y

評価対象価格：Z